



◆下川浄水場整備事業の継続費補正を原案可決

下川浄水場整備事業のうち、浄水場建設工事において資材不足による納入遅延により、建屋の建造が遅れ、当初予定していたなかった防寒養生を行う必要性が生じました。

また、建設資材及び機器類の単価が高騰しているため、設計変更を行い工事請負金額の変更を行う必要があることから、継続費の総額及び年割り額を補正するものです。

総額では9,992万円

増の15億8,051万円とし、年割額は令和4年が5,280万円減の2億6,092万円、令和5年が1億5,272万円増の13億1,959万円となります。

◆農業生産資材高騰対策対応に関する決議

下川町においても新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢、円安による影響により飼料や肥料、燃油といった営農に必要な生産資材の高騰により、生産基盤の維持・存続が危機的な状況にあるため、生産者の営農にとって即効性のある施策を講じるよう強く求める決議を可決しました。(以下、決議本文)

一 酪農・畜産経営安定対策



◆議会の議決に付すべき工事請負契約の変更を原案可決

支援水準となるよう、地域実態に応じ、町内における影響緩和対策を講じること。

下川浄水場整備事業の浄水場建設工事は、資材不足による納入遅延により、予定外の防寒養生を行う必要性が生じたことから、工事請負金額を13億1,230万円から4,015万2,200円を追加し、13億5,245万2,200円と変更するものです。

議員からの質疑では「単価高騰に伴う工事費上昇分は、その都度請負業者と協議し、議会に議決を求めるとの」に「今回は単品スライドを想定し、出来高に」は「金額が上がった分の1%は請負業者が負担する」ということか」に対し「1%分は請負業者の負担となる」との答弁がありました。

その後採決に移り、全員賛成により原案可決しました。

一 肥料価格高騰対策

肥料原料等の急激な価格高騰については国費による肥料価格高騰対策事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した北海道による化学肥料購入支援給付事業が措置されたものの、過去経験したことのない急激な価格高騰に対し、万全な

一 酪農・畜産経営安定対策

ことば



けいぞくひ 継続費・・・ 完成まで2か年以上にわたる建設事業などで、その支出すべき経費の総額及び年割額をあらかじめ一括した予算として定めることをいいます。